

## 大浦警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	令和4年4月25日(月) 13時30分～15時30分
場 所	大浦警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 嶺会長 齋藤委員 大垣委員 佐藤委員 松尾委員 山上委員</p> <p>2 警察署 江口署長 大庭副署長 井村警務課長 尾下生活安全課長 日高地域課長 林刑事課長 高橋警備課長 交通係長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 警察職員の行為に係る懲戒処分について 署長から、 強制わいせつ事案 について説明があった。</p> <p>2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 生活安全課長から、前回協議会における提出意見である「ニセ電話詐欺被害防止の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 活水女子大学と協力したニセ電話詐欺被害防止啓発紙芝居を作成した。 (2) 安全・安心ネットワークニュースを活用した情報を発信した。 (3) 非接触型による広報活動を実施した。 (4) 牛乳配達店、ヤクルトサービスセンター、管内のまちづくり協議会等と連携してニセ電話詐欺被害防止啓発グッズを配布した。 (5) 交番が作成した広報紙によるニセ電話詐欺被害防止啓発を実施した。</p> <p>3 令和4年1月から3月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) ニセ電話詐欺（特殊詐欺）抑止対策の推進 (2) 管内で発生した刑法犯の検挙活動の推進 ア 令和4年1月から3月末までの刑法犯認知・検挙の状況 イ 主要検挙事件 (ア) 東山手町における建造物侵入事件 (イ) 江川町における窃盗事件</p> <p>4 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 行楽期における山岳遭難防止対策の推進</p>

	<p>ア ミニ広報紙での注意喚起</p> <p>イ 登山者への声掛け</p> <p>(2) 新入学時における交通安全施設点検等の実施</p>
<p>提 出 意 見</p>	<p>1 伝え方を工夫したニセ電話詐欺被害防止推進について        専門用語は分かりにくく、文字数が多いと高齢者等には読みにくいことから、誰が見ても分かるような言葉、図式・フローチャートを活用するなど伝え方を工夫した広報を実施してもらいたい。</p> <p>2 交通マナー改善による交通事故防止対策        交通マナーの悪い車、バイク、自転車及び歩行者がいることから、子供や高齢者が交通事故の被害に遭わないように、交通マナーを改善する交通事故防止対策を実施してもらいたい。</p>